

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名 : 熊本県
農業委員会名 : 長洲町農業委員会

I 農業委員会の状況（平成30年4月1日現在）

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	380	農業就業者数	321	認定農業者	47
自給的農家数	155	女性	128	基本構想水準到達者	1
販売農家数	225	40代以下	39	認定新規就農者	0
主業農家数	60	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	5
準主業農家数	57			集落営農経営	1
副業的農家数	108			特定農業団体	0
				集落営農組織	1

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位: h a

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	565	111	0	0	0	676
経営耕地面積	448	50	35	15	0	497
遊休農地面積	8	13.4	11.1	2.3	0	21.4
農地台帳面積	590	210	181	29	0	800

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 2 年 1 0 月 3 0 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	3

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	676ha	351.9ha	52.10%
課 題	担い手への農地集積については、水稻・麦・大豆といった土地利用型作物を主体とする担い手の経営が大部分を占めているが、担い手の高齢化、後継者不足等が懸念される。また、担い手への農地集積後の農地集約化を進め、効率的な作業が行えるよう進めていかなければならない		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	355ha	（うち新規集積面積	3ha）
	目標設定の考え方：農地中間管理事業及び相対による担い手への農地集積			
活動計画	農業経営基盤強化促進法による利用権設定については、再設定を促し集積面積の維持を図る。 また、圃場整備地区において、農地中間管理事業を活用することによる担い手への農地集積を図る			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	新規参入者については、就農相談や農地相談等に対して対応を行っているが、農地の条件、規模など、新規参入者の求める条件等の課題がある。また、参入希望者等の情報については、関係機関と情報を共有を図る必要がある		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	新規参入者からの相談時は随時対応し、関係機関と連携・協力し活動を行っていく		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年12月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	697.4ha	21.4ha	3.07%
課 題	遊休農地の解消に向け、所有者等への意向把握等を実施するとともに、農地が遊休化する前に担い手へ農地を集積するなど、発生防止に向けた取り組みを図る必要がある		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.5ha 目標設定の考え方：優良農地については、遊休農地早期解消を行うことで、新たな担い手への集積を行えるようにする			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		18人	6月～9月	9月～11月
	調査方法	町内一円を農業委員、農地利用最適化推進委員により農地一筆ごとに、昨年度の結果を踏まえた航空写真の活用や現地確認などによる利用状況調査を実施する。また、関係機関との情報共有を行い、遊休農地の把握、活用を図る		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	2月～3月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	676ha	0.07ha
課 題	所有者等への転用申請等の周知徹底を図るとともに、利用状況調査時に新たな違反転用があった際には随時対応していく必要がある	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	所有者等への是正指導や、転用申請の周知や利用状況調査時において早期発見を図る
------	----------------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入